

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	中島・宇賀	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	一般廃棄物処理業等許可事務費（29-01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物に関する一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可並びに処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者				
内容	許可申請等に対する個別相談 能力認定試験の案内（TEL・窓口対応） 申請書受付 申請内容の審査、立入検査 申請内容の（ ）東京23区廃棄物情報管理システム入力、許可証等の出力及び交付 （ ）東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会、各区清掃事務所、東京都環境局相互で総合的な情報管理を行うシステム 適正な収集量を把握するよう、許可業者へ指導 苦情対応、行政指導、行政処分				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年4月、清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行。（平成18年3月まで許可事務は、東京二十三区清掃協議会の管理執行。） ・ 平成18年4月許可事務が各区所管に移行。 ・ 平成20年度一般廃棄物能力認定試験担当区 				
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第7条により市（区）町村の固有事務とされている。また、市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有し、当該責任の具体的内容の1つとして「一般廃棄物処理業者が処理する場合」がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				1,860	1,375	5,261	5,261	
決算額（21年度は見込み）				975	684	4,293	5,261	
人件費			11,205	23,058	22,204	19,481		
【事務分担量】（%）			130	270	260	230		
合計（+）	0	0	11,205	24,033	22,888	23,774	5,261	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）				1,208	1,713	3,805		
一般財源	0	0	11,205	22,825	21,175	19,969	5,261	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
新規許可件数				1	4	5	1	
更新許可件数				120	163	106	150	
変更許可・変更承認・変更届等件数				892	695	546	695	
立入検査件数				62	66	74	66	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
職員旅費 一般需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 負担金補助及び交付金	立入検査・指導		28	立入検査・指導	24	立入検査・指導	40
	消耗品購入、印刷製本	291	消耗品購入、印刷製本	685	消耗品購入、印刷製本	84	
	郵送料・通信料	0	郵送料	0	郵送料	23	
	破傷風予防接種	0	23区能力認定試験の実施委託	3,358			
	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	162	
			申請書類収納棚	65			
	23区能力認定試験の実施委託	204			23区能力認定試験の実施委託	202	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	許可業者数	475	283	272	270	280	区内に作業場所があることを許可要件としているため、平成19年度で業者数の整理が概ね完了した。

（問題点・課題 指標分析）	<p>平成18年4月から各区への事務移行により、一般廃棄物処理業の許可に関して、申請手続きから審査までを区が自ら行っている。区内における一般廃棄物の適正処理の更なる実施を目指す。また、安定的な許可業務執行体制の継続も課題と考えている。</p>
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の事業系一般廃棄物の処理の実態を踏まえた許可業者へのきめ細かな指導により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。22年度については、21年度における23区での検討事項の整理を踏まえ、許可業務担当職員のさらなる専門的知識及び許可業者に対する指導能力の向上を目指す。	人事異動等による許可及び指導能力脆弱化防止の観点から、体系化した研修プログラムを導入する。これによって、許可業務担当職員の資質の安定化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	業者の資質及び取扱量精度の向上を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	清掃協議会分担金（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する協議会を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が設置し、23区の共通事項についての事務を行っており、その費用を23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録並びに許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) 廃棄物の収集及び運搬に係る請負契約の締結に関する事務 (2) 連絡調整事務 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 廃棄物の収集及び運搬に係る作業計画の策定に関する事務 大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 その他、協議会が必要と認める事務（例：23区共同でのPRの実施） 平成18年度からは、清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p>				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し				
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、17年度までは当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定。18年度からは均等割（19年度負担金は184,000円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	827	740	937	223	184	164	105	
決算額（21年度は見込み）	566	390	671	55	184	164	105	
人件費			1,291	1,281	854	2,541		
【事務分担当】（%）			15	15	10	30		
合計（+）	566	390	1,962	1,336	1,038	2,705	105	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	566	390	1,962	1,336	1,038	2,705	105	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	184	清掃協議会分担金	164	清掃協議会分担金	105

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	清掃協議会分担金(千円)	55	184	164	105		各区均等割額

(問題点・課題)	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については18年度から各区に移行するなどして、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。残った事務についても、各区事務に移行することが確認されていることから、23区との間で調整・協議を行っている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23区で統一して清掃協議会に残った事務の調整を進める。	事務の調整により分担金の減少が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	前嶋・五十嵐	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	清掃調査費(29-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業	(21年度 20年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみのサンプルを抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 平成19年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理手数料の改定及びサーマルリサイクルについて審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査(一部委託 国際航業)1,995,000円 平成12年度～ ごみ組成調査 平成21年度～ ごみ・資源組成調査 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度に、資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施				
必要性	廃棄物処理法6条の2により市町村は区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施にあたり基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 清掃審議会構成員 15名(学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施(平成21年度～) 平成20年度 セントラルエンジニアリング株式会社委託により実施 403千円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,005	1,960	1,815	10,847	1,610	1,636	2,198	
決算額(21年度は見込み)	1,751	597	498	8,761	539	358	2,198	
人件費			8,619	9,394	8,113	4,659		
【事務分担量】(%)			100	110	95	55		
合計(+)	1,751	597	9,117	18,155	8,652	5,017	2,198	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,751	597	9,117	18,155	8,652	5,017	2,198	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	清掃審議会 開催回数	2	2	1	6	1	0	6
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	6	6	6	6	9

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	報酬	審議会委員報酬	104	審議会委員報酬	0	審議会委員報酬	749
	特別旅費	審議会委員旅費	3	審議会委員旅費	0	審議会委員旅費	31
	食糧費	審議会飲み物	2	審議会飲み物	0	審議会飲み物	11
	一般需用費	消耗品	1	消耗品	0	消耗品	20
	役務費	審議会用テープおこし	26	審議会用テープおこし	0	審議会用テープおこし	312
		ごみ組成調査作業員	403	ごみ組成調査作業員等	358	ごみ組成調査作業員等	1,075

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	清掃審議会開催回数	6	1	0	6	6	必要に応じて開催
	資源の混入率(可燃ごみ) (%)	15	22	19	14	7	17年度の半減を目指す
	資源の混入率(不燃ごみ) (%)	16	24	27	17	5	17年度の半減を目指す（ペットボトル混入率8%は完全回収を目指しているため、除く）

（問題点・課題）	排出されるごみに資源品目が混入されており、資源の有効利用及びごみ減量の進捗に支障が生じている。
他区の実況	（実施区 未実施区） 審議会16区 組成調査17区実施

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
サーマルリサイクルの実施に伴い、資源回収の充実を図る必要がある。 このため、排出ごみに混入される資源品目を減少させるため、一層の啓発・指導を行う。	排出ごみに混入される資源を回収することでごみの減量を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	これからの清掃事業を考える上で、清掃審議会における審議や調査等は必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	広報普及事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	内田・高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	広報普及費(29-01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民・事業者が清掃事業を広く理解し、清掃事業に十分な協力及び参加を得るため、広報活動を推進する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 広報紙の作成 「環境・清掃特集号(区報)」を年4回発行 ごみの減量や、集団回収の状況などの情報を、区民や事業者に提供し、循環型社会の構築に向けた理解を求める。 2 環境学習 (1) 夏休み親子清掃施設バス見学会を開催し、ごみの問題を考えるきっかけを作る。 (2) ごみ減量、リサイクルの講演会を開催し、理解を深める。 (3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。				
経過	1 広報紙の作成 平成12年度から清掃・リサイクル特集号を発行 （平成18年度から環境・清掃特集号へ名称変更） 2 環境学習 平成13年度から上記(1)(3)を実施。平成15年度から上記(2)を実施。 (1) 17年度開催回数1回(26人)、18年度1回(21人)、19年度1回(15人)、20年度1回(42人) (2) 17年度開催回数1回(23人)、18年度1回(14人)、19年度1回(30人)、20年度実績なし (3) 17年度実施校数17校、18年度12校、19年度13校、20年度16校				
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の醸成、具体的行動が必要である。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 環境・清掃特集号(20年度(1)印刷 1,106千円 (2)新聞折込 922千円) (3)コピ・駅スク・配布委託等 85千円 (4)録音広報作成 66千円) 2 環境学習 バス見学については、民間バスを借上げて清掃工場、最終処分場等を見学する。 (20年度 観光バス 1台 79千円)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	3,270	3,510	3,477	3,611	3,588	3,744	3,543	
決算額(21年度は見込み)	2,976	2,979	2,726	2,998	3,120	3,153	3,543	
人件費			9,481	4,697	4,697	9,317		
【事務分担量】(%)			110	55	55	110		
合計(+)	2,976	2,979	12,207	7,695	7,817	12,470	3,543	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	2,976	2,979	12,207	7,695	7,817	12,470	3,543	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	広報紙(区報特集号)年間発行部数		308,800	308,800	327,200	319,200	319,200	319,200
	環境学習(バス見学会)(参加人数)	37	17	26	21	15	40	40
	環境学習(小学4年生対象)(校数)	7	13	17	12	13	13	13
	講演会参加人数	9	4	23	14	30	30	30

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ごみシンポ講師謝礼	11	ごみシンポ講師謝礼	0	ごみシンポ講師謝礼	39
	職員旅費						
	一般需用費	区報特集号印刷等	1,492	区報特集号印刷等	1,649	区報特集号印刷等	1,990
	委託料	区報特集号折込等	1,109	区報特集号折込等	1,073	区報特集号折込等	1,089
	使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	100	見学会バス借上げ等	79	見学会バス借上げ等	219
	負担金補助及び交付金	分担金等	408	分担金等	352	分担金等	206

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	区報特集号発行部数	308,800部	327,200部	319,200部	319,200部	319,200部	79,800部×4回
	バス見学会参加率	65%	52.5%	37.5%	100%	100%	参加人数/定員(40名)
	講演会参加率	76.7%	46.7%	100%	実績なし	100%	参加人数/定員(30名)

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・区報特集号の紙面の見直し(親しみやすく・解りやすい)をめざして紙面創りをしていく ・バス見学会の訪問先として多方面なりサイクルに関する施設を候補とし、区民の意識向上の一助とする。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報特集号は、清掃・リサイクルとともに環境分野にも力を入れ、紙面の改善・充実により区民の意識を高める。また講演会はその内容から環境課との連携を図ることに留意する	幅広い記事と広報活動により、ごみの削減や減量化を図ることができる。
バス見学会は区民がより興味を持ちリサイクルの体験機会や現状をつぶさに見ることのできる内容とする。	実際の工程を見学したり、体験することにより一人一人のリサイクル意識の向上を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	ごみの減量を推進するためには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠である。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	中間処理費（一部事務組合）(29-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合同規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理について、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において、共同処理し、その費用について23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務 (1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) 上記施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営 2 中間処理施設 (1) 可燃ごみ ・清掃工場（21ヶ所）可燃ごみを焼却処分する。 ・灰溶融施設（清掃工場内に7施設）焼却灰を高温で溶融して砂に似た「溶融スラグ」を作る。 (2) 不燃ごみ ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミは回収して埋立出来る状態にする。 (3) 粗大ごみ ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）可燃・不燃を分け破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する。 （埋立処分場は都が設置管理をしている）				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	（3委託） 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 清掃一組の必要総額を各区で分担する。（17年度までは、該当年度の4月1日現在・各区人口を基礎に決定。18年度からは、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割とした）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	872,018	868,843	874,691	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	
決算額（21年度は見込み）	868,843	866,555	874,691	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	
人件費			1,293	1,281	1,281	1,694		
【事務分担量】（%）			15	15	15	20		
合計（+）	868,843	866,555	875,984	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,013	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	868,843	866,555	875,984	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,013	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	1,012,740	清掃一部事務組合分担金	1,040,318	清掃一部事務組合分担金	1,098,013

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	清掃一部事務組合分担金額（千円）	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）
	区民一人当たり分担金（円）	4,815	5,220	5,262	5,461		分担金額 ÷ 区の人口（4月1日）
	1kgあたり分担金（円）	17.7	20.1	21.2			分担金額 ÷ ごみ量（持込ごみ量除く）

（問題点・課題）	<p>平成17年4月区長会で今後、中間処理費をごみ量割で支出する制度を構築することが了承されていたが、平成18年度からは、区回収ごみ相当分をごみ量割、持込みごみ相当分をごみ量の精度向上が実現されるまでは人口割とした。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
<p>平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容</p>	<p>改善により期待する効果</p>
<p>23区で引き続き、中間処理費の費用分担が適切に行われるよう、持込ごみ相当のごみ量精度向上について、検討及び協議をすすめる。</p>	<p>区が負担する中間処理費についてより適切な費用負担を算出することが出来る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	定められた算出方法により支出する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	清掃リサイクル課ごみ処理券事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	清掃リサイクル課ごみ処理券費(29-01-04-98)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	事業系ごみの排出について事業者処理責任を徹底するとともに、ごみの減量を図る。粗大ごみについても排出者責任を明確にする。				
対象者等	粗大ごみを排出する区民・区でごみを収集する事業者				
内容	(1) 有料ごみ処理券等印刷 事業系有料ごみ処理券4種(70・45・20・10リットル) 平成20年4月料金改定 有料粗大ごみ処理券2種(A券200円・B券300円) 手数料徴収に伴う各種用紙の印刷(納付書・窓あき封筒等) (2) 有料ごみ処理券の保管及び配送委託、有料ごみ処理券のコンビニ等店舗への保管配送委託 (3) 有料ごみ処理券管理システムの保守委託 有料ごみ処理券の配送・店舗データ及び手数料徴収等を管理するシステムの保守委託 (4) コンビニエンスストア等への手数料徴収事務委託 事業系有料ごみ処理券 1セットあたりに支払う取扱手数料@84円 (平成19年度までのごみ処理券については1セットあたり@78.75円) 有料粗大ごみ処理券 1枚あたりに支払う取扱手数料@8.4円				
経過	・平成12年度清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。券の印刷、手数料の歳入、手数料徴収事務委託契約及び手数料の支払い、券の保管・配送契約等の事務は各区で行なう。平成20年4月に23区統一で廃棄物処理手数料改定。 ・18年度より荒川清掃事務所に粗大ごみ申告受付の業務委託を移管 ・20年度より荒川清掃事務所に事務移管。				
必要性	事業者処理責任及び排出者処理責任を徹底するとともに、区民サービスの利便性を確保するため				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 有料ごみ処理券 (19年度 印刷製本契約：凸版印刷 5,701千円 ごみ処理券取扱手数料 3,722千円)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	19,498	19,190	19,282	10,072	13,933	0	0	
決算額(21年度は見込み)	17,598	16,508	16,357	7,886	11,500	0	0	
人件費			9,050	9,821	4,697	1,271		
【事務分担当】(%)			105	115	55	15		
合計(+)	17,598	16,508	25,407	17,707	16,197	1,271	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	114,107	103,853	104,275	101,266	95,428			
一般財源	-96,509	-87,345	-78,868	-83,559	-79,231	1,271	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	有料粗大ごみ処理券(枚)売上	70,065	67,195	72,425	79,309	87,958		
	事業系ごみ処理券(セット)売上	54,256	48,793	48,549	48,549	41,158		
	粗大ごみ受付センター受付件数(件)	24,141	23,859	29,580				

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	ごみ処理券等印刷		6,330				
	役務費						
	委託料	ごみ処理券取扱手数料等	4,526				
	備品購入費	ごみ処理券管理用機器	546				
	負担金補助及び交付金	23区共同PR費	65				
償還金・利子及び割引料	ごみ処理券の還付金	33					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	排出者負担率(%)	61	61				廃棄物処理手数料/荒川区原価 × 100

(問題点・課題)	平成20年4月に、清掃事業の区移管前の平成6年7月に改定されて以降、初めて廃棄物処理手数料の改定を行ったが、まだ実際の廃棄物処理原価と乖離が生じているため、今後も経費削減努力をしながら乖離の解消に向け検討が必要である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	20年度から荒川清掃事務所に事務移管

議会議決要旨	(19年第三回定例会にて廃棄物処理手数料改定の条例を改正)
--------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	サーマルリサイクルモデル事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	サーマルリサイクルモデル事業費				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	資源有効活用及び最終処分場の延命の観点から、20年度より区内全域において導入されるサーマルリサイクルに伴い、ごみの分別ルールを変更する予定である。これに先立ち19年10月より区内一部地域において分別モデル事業を実施。				
対象者等	南千住6丁目1番～45番（37番を除く）、荒川区1丁目1番～33番（30番・31番を除く）、荒川8丁目1番～24番、東尾久8丁目、西尾久3・6丁目、東日暮里3・4丁目地域の行政収集ごみ				
内容	平成20年4月、区内全域において、ペットボトルと白色の発砲スチロール製食品用トレイを除く廃プラスチック、及び皮革、ゴム製品を燃やすごみ（可燃ごみ）に分別変更を行なった。分別変更に伴い、不燃ごみの量が激減したことから平成21年4月1日より、不燃ごみの収集回数を、週1回から月2回に変更する。				
経過	20年3月までのモデル事業を経て、4月から区内全域でサーマルリサイクルを実施				
必要性	資源有効活用及び最終処分場の延命の観点から必要				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額					1,836	0	0
	決算額（21年度は見込み）					1,581	0	0
	人件費					5,551	5,629	
	【事務分担当】（%）					65	70	
	合計（+）	0	0	0	0	7,132	5,629	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	7,132	5,629	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	説明会（モデル地域）、町会・地域					21回		
	対象地区周知用チラシ&パンフレット配布					2回		
	説明会（全域）、町会・地域					119回		
	パンフレット配布					1回		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	啓発用パンフレット	494				
	委託費	組成調査等委託	1,087				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	サーマルリサイクル実施率		20	100			20年度から全域実施

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	休止・完了	20年度全域実施により、モデル事業を終了する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	樋沢	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	リサイクル実践活動事業				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。				
対象者等	区民				
内容	<p>フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲るなど、有効活用を図る。</p> <p>場所 荒川公園他 開催回数 年4回実施（20年度6・9・11・3月 21年度6・9・11・3月） 出店数 100店 募集方法 区報による（はがきで申込み、公開抽選）</p>				
経過	平成3年4月フリーマーケット開始				
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図ることにより、資源再生利用とごみ減量を図る。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」と区（清掃リサイクル課）との共催。 ・出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている（予算計上なし）。				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	決算額（21年度は見込み）							
	人件費			4,299	2,562	2,135	2,118	
	【事務分担当】（%）			115	30	25	25	
	合計（+）	0	0	4,299	2,562	2,135	2,118	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,299	2,562	2,135	2,118	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	4	4
	ブース延数		400	400	400	350	400	
	応募総数		830	848	629	696	938	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	年間開催数	4	4	4	4	4	この他、後援している川の手フリマ実行委員会が年4回荒川公園で開催。また、毎月第3日曜日にあらかわ遊園で民間団体によるフリーマーケットが開催されている。

（問題点・課題分析）	<p>開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、実行委員会と区が共催するフリーマーケットも区民に定着している。今後は、準備、当日の作業がより円滑に行えるよう、さらに実行委員を募集し実行委員会の活性化を図る。実行委員の絶対数が増加していない現状がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>【主催・共催】 品川・渋谷・文京・豊島・江戸川・中央・板橋・葛飾・中野</p> <p>【後援等支援】 品川・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立</p> <p>【未実施】 大田・江東・港 (20年6月現在)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
実行委員募集のポスターを、フリーマーケット開催時に受付前に貼る。	フリーマーケット出店者、来店者に実行委員の募集を知らせることができる。疑問、質問等をその場で職員に相談でき、実行委員の増加が期待できる。
フリーマーケット出店募集時に区報で実行委員募集の記事を掲載する。	実行委員募集をより広く周知することができ、実行委員の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	実行委員会を充実させる方向で実施していく。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	集団回収支援事業	部課名	環境清掃部 清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	瀬田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	集団回収支援事業費（29-01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	集団回収は、区民が町会、自治会、高齢者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。 また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、区の資源回収を町会による集団回収への移行を推進する。				
対象者等	リサイクル推進団体 299団体（21年5月現在） （団体の規模 1団体当たり30世帯以上）				
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援：(1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配布 (3)持ち取り対策用物品購入補助金の支給 4 資源回収業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイは、収集・運搬及び中間処理に相当する経費を補助				
経過	平成4年7月 報奨金支給事業が都から区に移管される。（6円/kg） 平成9年4月 集団回収ルート確保のために、古紙回収業者に緊急支援補助金を支給（雑5円/kg、新・段1円/kg） 平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg 5円/kg、11年10月から5円/kg 4円/kg、14年4月から4円/kg 6円/kg） 平成12年4月 新聞の市況価格が5円/kgを上回り、新聞の古紙回収業者への補助金支給を廃止 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合 平成14年4月 逆有償資源（スチール缶・カレットびん）の回収業者に補助金支給を開始（15年4月に補助額見直し） 平成15年1月 集団回収モデル事業（町会による集団回収）を開始 平成15年4月 モデル団体への奨励金（月額5000円）の支給開始 平成16年4月 奨励金をモデル回収支援金に変更し、世帯割額加算開始（月額 基礎額5000円+世帯割額15円） 平成18年4月 モデル回収支援金の支給対象拡大（集合住宅団地の町会、月額 基礎額5000円+世帯割額7円） 平成18年5月 回収品目拡大に向け、区内8町会で拡大3品目回収の試行事業を開始 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を開始（20年4月から区内全地域で開始）				
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 報奨金 @6×11,915,451kg=71,492,706円（20年度決算） 古紙緊急支援（20年度決算） 段ボール@1円×258,350kg(1,724,830kg)=258,350円 雑誌@2.82円×462,150kg(1,982,940kg)=1,302,292円 スチール缶・カレットびん補助金（20年度決算） 回収量 1,800,557kg（びん1,383,120kg+缶417,437kg） 収集運搬経費 74,560,000円 資源化経費@25.2×1,800,557kg 45,374,030円 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ補助金（20年度決算） 回収量 501,814kg（ペット481,684kg+トレイ20,130kg） 収集運搬経費 85,241,625円 資源化経費@43.05×481,684kg+@78.75×20,130kg 22,321,755円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	100,276	105,499	160,072	219,355	276,491	343,516	346,939	
決算額（21年度は見込み）	75,354	104,079	122,876	192,225	256,183	323,612	346,939	
人件費			31,267	32,691	32,452	33,033		
【事務分担量】（%）			370	390	380	390		
合計（+）	75,354	104,079	154,143	224,916	288,635	356,645	346,939	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						11,656	16,932	
一般財源	75,354	104,079	154,143	224,916	288,635	344,989	330,007	
実績の推移								
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
リサイクル推進団体数（団体）	239	257	278	301	306	315	320	
回収量（t）	6,740	7,615	8,349	9,981	11,678	11,828	12,963	
実施町会数	16	37	61	101	117	118	119	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報奨金	68,009	リサイクル推進団体報奨金	71,493	リサイクル推進団体報奨金	77,778
	モデル回収支援金	20,433	モデル回収支援金	21,973	モデル回収支援金	22,978
食糧費	モデル町会表彰式贈	26	モデル町会表彰式贈	0		
	ネット購入等	6,094	ネット購入等	329	ネット購入等	4,359
一般需用費			リサイクル啓発誌	467	リサイクル啓発誌	1,000
役務費			組成調査等	215		
委託料	組成調査等	641	回収補助委託等	27	回収補助委託等	300
使用料及び賃借料	表彰式会場使用料等	9		0		
負担金補助及び交付金	古紙回収緊急支援	0	古紙回収緊急支援	1,561	古紙回収緊急支援	10,568
	びん・缶回収支援	102,692	びん・缶回収支援	119,934	びん・缶回収支援	131,250
	ペット・トレイ回収支援	58,132	ペット・トレイ回収支援	107,563	ペット・トレイ回収支援	97,706
	持ち去り対策補助	147	持ち去り対策補助	50	持ち去り対策補助	1,000

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	町会回収における資源の混入率（可燃ごみ）	8.7%	10.3%	18.8%		7.0%	17年度区平均14%の半減
	町会回収における資源の混入率（不燃ごみ）	5.4%	11.3%	27.3%		5.0%	17年度区平均11%の半減
	混入率の調査は、19年度までは区全体を対象とした清掃調査事業の調査とは別に町会による集団回収地区においても実施してきたところであるが、町会による集団回収が20年4月時点で119町会中118町会となったため、20年度以降は清掃調査事業の調査に一本化する。 20年度の数値については、平成20年4月1日より可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の分別ルールを変更し、調査を実施した6月23日～27日時点ではまだ定着していないことから高い混入率となった。						

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団回収は、団体が資源のうち有価物を持ち寄り、回収業者へ引き渡す（売却等）自主的な活動である。区が区内全ての地域で実施を目指している町会による集団回収事業は、町会の自主的な活動を押し進め、行政回収を停止してその代替機能を担い、町会内全域で逆有償資源を含む行政回収品目の全てを回収する役割を担っている。このため、回収品目を拡大するにあたっては、町会が実施しやすい仕組みづくりを行い、町会との合意形成を図る必要がある。 ・ また、全ての町会がモデル事業へ移行するにあたり、資源持ち去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）の徹底が地域特性により負担の大きい町会に対しては、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 ・ 集団回収は集める側と持ち寄りの方が近所の方であるため、対象外の事業系資源の持込の対応に問題が生じ易い。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区） 集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは中野区（古紙のみ）と本区だけである。

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	持ち去り防止に対するPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施	資源の持ち去りの減少
	清掃事務所との連携を深めてふれあい指導、外国語チラシやポスターの作成等	排出時のルールやマナーの遵守
	更なる回収品目の拡大の検討	資源回収率の向上とごみの減量

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	良質な資源の回収、意識啓発等の効果があり、優先度は高い。

況議 （要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・ アダプトサインへの区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊												
		担当者名	高田	内線	449												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	空き缶圧縮機整備事業費（29-01-01-02）																
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条												
終期設定	有	無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】												
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]															
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]															
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]															
目的	リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。																
対象者等	アルミ缶回収団体225団体のうち37団体が利用。全回収量236tのうち64tが空き缶圧縮機利用(平成20年1月～12月)																
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（21年6月1日現在）																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">64台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">内</td> <td style="text-align: center;">町会</td> <td style="text-align: center;">33台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">集合住宅</td> <td style="text-align: center;">7台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高齢者クラブ</td> <td style="text-align: center;">13台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他団体等</td> <td style="text-align: center;">3台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">尾竹橋施設在庫分</td> <td style="text-align: center;">8台</td> </tr> </table>					合 計	64台	内	町会	33台	集合住宅	7台	高齢者クラブ	13台	その他団体等	3台	尾竹橋施設在庫分
合 計	64台																
内	町会	33台															
	集合住宅	7台															
	高齢者クラブ	13台															
	その他団体等	3台															
	尾竹橋施設在庫分	8台															
	2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度/h																
経過	平成2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）																
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。																
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）																
	1貸付方法	リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付															
2貸付期間	貸付を開始した日が属する年度の末日まで（ただし、継続して使用する場合は、自動更新） リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のとき返還																

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	3,006	2,985	2,913	3,026	209	152	135	
決算額（21年度は見込み）	2,771	2,826	2,645	2,753	92	135	135	
人件費			2,155	2,135	2,135	847		
【事務分担量】（%）			25	25	25	10		
合計（+）	2,771	2,826	4,800	4,888	2,227	982	135	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,500	2,500	2,500	2,500	0	0	0	
一般財源	271	326	2,300	2,388	2,227	982	135	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
空き缶圧縮機購入台数	8	8	8	8	0	0	0	
空き缶圧縮機貸出台数（累計）		65	64	57	50	56	56	
空き缶全回収量（t）		153	166	192	215	236	236	
空き缶圧縮機利用回収量（t）		83	82	77	59	64	64	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用	空き缶圧縮機修繕	59	空き缶圧縮機修繕	41	空き缶圧縮機修繕	82	
委託料	空き缶圧縮機処分	34	空き缶圧縮機処分	95	空き缶圧縮機処分	53	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	圧縮機利用率	40%	27%	27%	27%	27%	圧縮機利用回収量 / 全回収量

（問題点・課題）	<p>集団回収モデル事業区内全域移行に伴い、回収量に係わらず即日回収（売却）されるために、缶圧縮機の利用が減少傾向にある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>【未実施区】千代田・墨田・目黒・杉並・北・江東・江戸川 （19年8月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	故障による修繕費の減少を目的とし、新規購入機器との入れ替えを行ってきたが在庫が少なくなってきたため、新規の購入を検討する。	需要があるため、貸付けを継続することによって良質な資源の収集が期待できるとともにリサイクル推進団体の資源回収への関心が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	樋沢	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ストックヤード整備事業費（29-01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠法令等	荒川区ストックヤード管理運営要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。				
対象者等	利用リサイクル推進団体：4団体（平成21年度） 西日暮里北部町会 町屋八丁目中央会 西尾久二丁目北町会 南千住中央町会				
内容	区内を5地区に分け各地域にストックヤードを設置し、管理・運営については利用団体が自主的に行う（荒川地区は未整備）				
	施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	団体数
	日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	1
	町屋リサイクルハウス	町屋1-9(一本松グリーンスポット内)	250.86㎡	20.98㎡	1
	尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28 - 14	60.00㎡	41.40㎡	1
南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	1	
備考	土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工				
	公園課から土地・建物借用(H6・3)				
	リース：H9.11～H14.9 H14.10.1取得				
	リース：H10.3～H14.9 H14.10.1取得				
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス				
必要性	・当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。回収業者の採算上、一定の資源量(50kg以上)が集まらなると回収に来てもらえないという現状があり、当施設の役割が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	540	515	319	308	300	318	708
	決算額（21年度は見込み）	414	325	141	224	121	223	708
	人件費	/	/	1,293	1,281	1,281	847	/
	【事務分担量】（%）	/	/	15	15	15	10	/
	合計（+）	414	325	1,434	1,505	1,402	1,070	708
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	414	325	1,434	1,505	1,402	1,070	708	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	日暮里リサイクルハウス利用団体数		1	1	1	1	1	1
	町屋リサイクルハウス利用団体数		1	1	1	1	1	1
	尾久リサイクルハウス利用団体数		3	3	2	1	1	1
	南千住リサイクルハウス利用団体数		2	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料金	102	電気・水道料金	108	電気・水道料金	136
	一般需用費	家屋等修繕	19	家屋等修繕	116	消耗品・家屋等修繕	176
	委託料	樹木剪定等委託	0	樹木剪定等委託	0	樹木剪定等委託	31
	工事請負費					屋根塗装	365

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	利用団体	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	年度当初の数字
	アルミ缶回収量（kg）	14,498	14,270	17,385	17,385		利用団体のアルミ缶回収量

（問題点・課題）	<p>・当施設の主な利用方法は、町会等が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間を保管するというものであるが、現行の集団回収モデル事業では、ほとんどの町会が回収日に業者へ引渡ししてしまうため、ストックヤードの必要性が低下してきている。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 16 区）</p> <p>中央・文京・台東・大田・渋谷・豊島 （19年8月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>集団回収モデル事業への移行に伴い、利用団体が減少しているため、必要性の有無を含めて、新たな利用方法について検討する。</p>	<p>施設の有効利用を図ることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	田村	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	資源回収事業費（清掃リサイクル課）（29-01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	びん・缶・古紙・ペットボトルの資源回収を実施することにより、区民のごみ分別の徹底と資源の再利用、再資源化を促進する。				
対象者等	集団回収できない集合住宅等				
内容	集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトルの資源を委託により、回収する。（集団回収を実施している町会地域を除く） (1)区民は決められた資源回収日に区の貸与したコンテナ、ネットに入れる等、資源ごとに定められた方法で排出する。 「古紙（新聞・雑誌類・段ボール・牛乳パック等）」は紐等で簡易梱包し排出する。 (2)排出場所は通常の集積所であり、貸与したコンテナ、ネットは区民が自主管理する。				
経過	平成12年 清掃事業が東京都から区の事業に移管。 11月25日ペットボトル回収モデル事業開始。汐入地区6棟565世帯、毎週土曜日回収。対象集合住宅廃棄物保管場所へ回収のためのスタンド・ネット・表示板を設置。回収業者・資源化処理業者との委託契約。 平成13年～15年 ペットボトル回収モデル事業、回収対象地域を順次拡大。 平成16年 ペットボトル回収モデル事業の回収対象地域を区内全域に拡大。 平成19年 びん・缶・古紙の資源回収業務委託を荒川清掃事務所から所管替 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始。 平成20年 事務事業名を「ペットボトル回収モデル事業費」から「ペットボトル回収事業費（集合住宅）」に変更。 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始。 事務事業名を「ペットボトル回収事業（行政回収）」に変更。 白色トレイが資源となる。集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始。 平成21年 予算の統合により、20年度予算で分けられていた資源回収事業費（清掃リサイクル課）（29-85-20-01）、ペットボトル回収事業費（29-85-60-01）、トレイ回収事業費（29-85-65-01）、資源化・再商品化費（びん・缶）（29-85-75-01）、資源化・再商品化費（ペットボトル）（29-85-80-01）を資源回収事業費（清掃リサイクル課）に一本化。（括弧内の数字は20年度の予算コード） 20年度事務事業分析シートの事業、「資源回収事業（清掃リサイクル課）」、「ペットボトル回収事業（行政回収）」は本事業シートに一本化。				
必要性	集団回収を実施できない集合住宅の資源を収集し、資源の有効活用とごみの減量化を図るために必要な事業である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 資源（古紙・びん・缶・ペットボトル）回収業務委託（相手方指定：荒川区リサイクル事業協同組合）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額						29,114	17,818	11,564
決算額（21年度は見込み）						22,862	10,697	11,564
人件費						1,708	2,118	
【事務分担量】（%）						20	25	
合計（+）		0	0	0	0	24,570	12,815	11,564
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								7,889
一般財源		0	0	0	0	24,570	12,815	3,675
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	古紙(t)	2,648	2,074	1,721	1,014	185	96	112
	びん(t)	1,226	988	784	385	89	53	63
	缶(t)	423	331	263	123	27	15	19
	ペットボトル(t)	23	42	61	73	18	22	29

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費 委託料	ペットボトル回収スタン		0	資源回収コンテナ等	0	資源回収コンテナ等	302
	回収委託(びん・缶・古紙)		20,673	回収委託(びん・缶・古紙)	8,271	回収委託(びん・缶・古紙・ペットボトル)	11,262
	回収委託(ペットボトル)		2,189	回収委託(ペットボトル)	2,426		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値(22年度)	
標	回収経費(古紙・びん・缶)(円)		68,681	50,433	46,856	0	経費 / 回収量(t)
	回収経費(ペットボトル)(円)	77,904	121,611	110,273	85,310	0	経費 / 回収量(t)

(問題点・課題分析)	<p>・集合住宅等で集団回収への移行が行えるところには、集団回収実施の呼びかけや支援等を行う必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
集団回収へ移行可能なところは移行への支援を行う。	地域コミュニティの活性化や経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収ができない集合住宅等の資源回収や行うことの必要性がある。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	トレイ回収事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	田村	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	資源回収事業費（29-01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠	容器包装リサイクル法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	分別しやすい白色の発泡スチロール製食品用トレイを資源として回収することによりごみの減量化・資源化を図る。				
対象者等	集団回収で回収できない集合住宅等、商店街				
内容	回収方法 行政回収：回収拠点で毎週1回の回収を行う。 商店街回収：回収に協力いただける商店街に回収スタンドを設置し、月2回の回収を行う。				
経過	平成6年度 5商店街(三の輪銀座・荒川仲町通り・おぐぎんざ・熊野前・川の手もとまち)で事業開始。 平成8年度 2商店街(親交睦・荒川銀座商和会)で開始。7商店街で実施。 平成11年度 1商店街(旭電化通り商光会)で開始。8商店街で実施。 平成13年度 荒川銀座商和会の回収停止により、回収実施は7商店街。 平成15年度 川の手もとまち回収停止。小台本銀座商店街回収開始。7商店街で実施。 平成18年度 おぐぎんざ回収停止。6商店街で実施。 平成20年度 集団回収を行っていない集合住宅等のトレイ行政回収開始。 平成21年度 熊野前商店街回収停止。5商店街で実施。 予算を資源回収事業費(清掃リサイクル課)(29-01-02-01)に統合。(20年度はトレイ回収事業費(29-85-65-01))				
必要性	平成20年4月から白色トレイを資源として回収することになり、集団回収で回収できない集合住宅等は行政回収で回収する必要がある。ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、トレイを利用する商店街に協力を求め、資源として回収する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・商店街の発泡スチロールトレイの回収及び処理業務委託(委託先:株利根川産業) ・白色トレイの回収及び処理業務委託(集合住宅等)(相手方指定:荒川区リサイクル事業協同組合)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,722	1,722	1,696	1,021	1,840	3,520	2,450	
決算額(21年度は見込み)	1,676	1,696	996	776	775	2,426	2,450	
人件費			1,293	1,281	1,281	847		
【事務分担量】(%)			15	15	15	10		
合計(+)	1,676	1,696	2,289	2,057	2,056	3,273	2,450	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,676	1,696	2,289	2,057	2,056	3,273	2,450	
実績の推移								
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
回収量(kg)	商店街	2,088	2,334	2,086	1,946	1,812	1,516	1,700
	集合住宅						463	600

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	トレイ回収・処理委託	775	商店街回収委託	772	商店街回収委託	1,011	
			集合住宅回収委託	1,654	集合住宅回収委託	1,439	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	実施商店街数	6	6	6	5		集団回収の実施状況を見ながら事業の今後について検討する。

（指標区分）	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての集合住宅等で集団回収への移行が行えるように、更に呼びかけや支援を行う必要がある。 ・多くの白色トレイがごみとして排出されている現状があり、分別の徹底を図る必要がある。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 20 区 未実施 2 区 ）</p> <p>[集積所回収] 千代田・港・新宿・台東・墨田・品川・目黒・大田・中野・杉並・豊島・練馬・葛飾・江戸川</p> <p>[拠点回収] 中央・文京・江東・世田谷・渋谷・板橋</p> <p>[未実施区] 北・足立</p> <p style="text-align: right;">（平成21年4月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
集団回収と合わせてトレイ回収の機会を広げるため、今後も商店街の理解と協力を求める。	トレイ回収量の増大が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収との一体的な実施等により資源化を推進させていく。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	資源化・再商品化事業(びん・缶・ペットボトル)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	田村	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	資源回収事業費(29-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装リサイクル法	
終期設定	有 無		法令等	包装リサイクル法	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区が回収した資源(びん・缶・ペットボトル)及び店頭回収したペットボトルを資源化处理し、リサイクルルートに乗せ、資源を有効に活用する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 びん缶資源化の流れ</p> <p>(1)びん資源化委託 選別業務...リターナブルびん抜き取り、色選別、カレット処理、資源化不適物(ごみ袋等)除去 リターナブルびん...業者へ売却 区蔵入 カレット...カレット業者へ引き渡し 資源化不適物...ごみとして適正処理</p> <p>(2)缶資源化委託 選別業務...スチール・アルミの選別、スプレー缶等不純物の除去、資源化不適物(ごみ袋等)等除去 スチール缶...プレス処理後、業者へ売却 区蔵入 アルミ缶...プレス処理後、業者へ売却 区蔵入</p> <p>(3)ペットボトル資源化委託 ペットボトルの選別 圧縮・梱包 指定法人ルートへの引渡し</p> <p>2 古紙資源化の流れ(参考) 選別業務...新聞・雑誌・段ボールに選別 梱包...品目ごとに梱包後、業者へ売却 区蔵入</p>				
経過	<p>平成9年 ペットボトル店頭回収(東京ルール)開始</p> <p>平成10年 10月、東京都資源回収モデル事業実施(東京ルール 南千住地区 約5,500世帯)</p> <p>平成11年 10月、東京ルール 区内全域に拡大、週1回の資源回収事業の区内全域拡大に伴い、従来の分別回収事業は廃止</p> <p>平成12年 清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる(清掃リサイクル課担当事業) ペットボトルは再商品化事業者(工場)に丸ボトルのまま区の経費で搬入</p> <p>平成13年 収集(資源回収事業費)=清掃事務所、資源化(資源化・再商品化費)=清掃リサイクル課担当に変更</p> <p>平成15年 ペットボトル回収事業の拡大に伴い、ペットボトル再商品化業務と事業を分割</p> <p>平成18年~19年 ペットボトルは中間処理後独自ルートで再商品化</p> <p>平成20年 ペットボトルを指定法人ルートで再商品化</p> <p>平成21年 予算を資源回収事業費(清掃リサイクル課)(29-01-02-01)に一本化(20年度は資源化・再商品化費(びん・缶)(29-85-75-01)) 20年度事務事業分析シートの事業、「資源化・再商品化(びん・缶)」、「資源化・再商品化(ペットボトル)」は本事業シートに一本化。</p>				
必要性	回収した資源を再生資源として流通させるためには、選別・保管等の資源化处理が必要であるため。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	<p>1 びん・缶 資源化・再商品化委託：荒川区リサイクル事業協同組合</p> <p>2 ペットボトル 中間処理業務委託：荒川区リサイクル事業協同組合 再商品化：東京ペットボトルリサイクル株式会社</p> <p>3 蔵入=資源の引き渡し</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	67,599	64,180	56,461	47,582	16,678	10,245	8,493	
決算額(21年度は見込み)	52,084	44,627	38,230	23,245	10,796	7,368	8,493	
人件費			3,448	2,989	2,989	1,694		
【事務分担量】(%)			40	35	35	20		
合計(+)	52,084	44,627	41,678	26,234	13,785	9,062	8,493	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	9,330	11,291	10,414	12,633	7,811	5,437	7,890	
一般財源	42,754	33,336	31,264	13,601	5,974	3,625	603	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	びん・缶回収量(ト)	1,649	1,319	1,048	508	167	132	53
	ペットボトル店頭回収量(ト)	221	223	214	170	135	92	107
	ペットボトル行政回収量(ト)	23	42	61	73	18	22	29
	(参考)古紙回収量(ト)	2,648	2,074	1,721	1,014	294	170	183

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	びん・缶資源化委託		4,209	びん・缶資源化委託	2,474	びん・缶資源化委託	2,677
	ペットボトル中間処理委託		6,587	ペットボトル中間処理委託	4,894	ペットボトル中間処理委託	5,817
	(歳入)						
諸収入	リサイクル資源売払代金		7,811	リサイクル資源売払代金	5,437	リサイクル資源売払代金	7,890

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	資源化量(びん・缶) (ト)	508	167	132	53	0	びん・缶資源化量は集団回収モデル事業拡大により減少
	資源化量(ペットボトル) (ト)	243	153	114	136	0	集団回収モデル事業品目拡大により減少
	(参考)資源化量(古紙) (ト)	1,014	294	170	183	0	古紙資源化量は集団回収モデル事業拡大により減少

(問題点・課題) 指標分析)	<p>平成14年度から実施している「集団回収支援事業の拡大」に伴い、区による資源回収量が減少しているため、今後もその状況に合わせ順次予算規模を縮小していく。(荒川区町会による集団回収事業は全区で実施予定)</p> <p>事業系資源については、自己処理が原則であるが、町会、自治会等による集団回収に移行したとしても、現在、区によって収集している小規模事業者が排出する資源の資源化が残る。</p> <p>また、ペットボトルについても店頭回収分の資源化が残る。</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 区)</p> <p>ペットボトルについては23区で回収しているが、その後の処理については、民間業者に委託する区、法が規定する指定法人に委託する区がある。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
残った小規模事業者が排出する資源についても、事業者が自己処理を進めるよう普及啓発を行う。	資源化委託料の減少が図れる。
区民に対し、リサイクル意識の向上を促し、中間処理の際の混入物について、業者への指示と同様に区民に分別及び出し方の周知徹底を図る。	資源のリサイクルが将来にわたって安定的に行われる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	リサイクルセンター管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	高田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	リサイクルセンター管理運営費(29-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠法令等	なし	
終期設定	有 無	20 年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	リサイクルの実践、地域コミュニティの活性を行う場として、リサイクルセンターを運営していたが、平成21年度から福祉部へ所管替えとなった。 今年度は、平成21年3、4月分の光熱水費の歳出、歳入のみを処理し事業は行わない。				
対象者等	-				
内容	リサイクルセンター施設概要 所在地：南千住6 - 67 - 8 敷地 面積：1811.45㎡（ほか、平成12年10月、約130㎡を総務部へ所管替）取得：平成8年3月22日 建物 倉庫棟：2182.80㎡、事務所棟：65.00㎡ 平成6年12月13日寄贈 リサイクルセンターの貸与 東京藝術大学卒業生グループに対し、リサイクルセンターの一部を貸与（21年3月まで） 光熱水について実費を区の歳入とする				
経過	平成 9年 5月 荒川七丁目のリサイクル活動推進センターを廃止し、現在地に名称変更して開設 平成 9年11月 家具のリサイクル開始 平成10年9月 リサイクル工房開始 平成13年 3月 空き缶プレスカー事業、牛乳パック回収に対する支援、空き缶圧縮機常設の廃止 平成13年 4月 空き缶プレスカー事業の廃止により、再雇用職員2名減員及びリサイクル推進員の勤務場所を清掃リサイクル課に変更 これに伴いリサイクルに関する情報収集・提供、リサイクル推進団体との連絡・調整は清掃リサイクル課にて行う 平成16年 4月 リサイクル工房の開催場所を生涯学習センターに変更。リサイクル展示室を生涯学習センターに開設 平成21年 3月 リサイクルセンターでの事業を廃止 平成21年 4月 福祉部へ所管替				
必要性	-				
実施方法	（ ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	4,832	4,960	4,867	6,927	2,859	2,857
	決算額（21年度は見込み）	3,799	3,655	3,376	5,013	2,305	1,739	215
	人件費			2,044	11,970	2,135	5,930	
	【事務分担当量】（%）			115	205	25	70	
	合計（+）	3,799	3,655	5,420	16,983	4,440	7,669	215
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）					176	321	52
	一般財源	3,799	3,655	5,420	16,983	4,264	7,348	163
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	家具のリサイクル （家具の提供済数）		1回 81品	2回 150品	2回 216品	1回 186品	1回 122品	
	リサイクル工房開催回数		40回	36回	34回	34回	37回	
	リサイクル工房参加者数		384名	430名	369名	344名	361名	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	光熱水費	696	光熱水費	835	光熱水費	215
	一般需用費	家屋修繕等	494	家屋修繕等	27		
	役員費	ボランティア保険	1	ボランティア保険	1		
	委託料	エレベーター保守点検等	1,114	エレベーター保守点検等	876		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	管理経費 (経費/建物面積)円	2,230	1,025	774	96	-	建物面積2,247.8㎡

(問題点・課題分析)	<p>リサイクルセンターは、循環型社会をめざす区の拠点として、また、リサイクルの実践や環境学習の拠点として使用していたが、当該施設での事業が停止したため代替施設を確保し事業を行う必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 20 区 未実施 2 区)</p> <p>設置していない区は、江東・江戸川の2区である。 (21年6月現在)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	平成21年4月福祉部へ所管替

議会議決要旨(要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	尾竹橋施設管理運営・施設建設事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
			担当者名	高田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-02） 尾竹橋施設建設費（29-01-03-03）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	なし	
終期設定	有	無	年度	法令等	なし	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]				
目的	3Rの普及啓発、リユース・リサイクルの実践、地域コミュニティの活性を行う場として、必要な施設の建設及び既存施設の管理運営を行う。					
対象者等	区民全般					
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:553.91㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟</p> <p>2 施設等設置工事 プレハブ棟 平屋1階建て 延床面積:約240㎡</p> <p>3 実施事業 (1) 3R普及啓発 パンフレット等の配付、パネル展示を行う (2) 家具のリサイクル 粗大ごみとして出された家具の中から使用可能なものを回収し、区民に無料で提供する (3) リサイクル工房 工具を使用し、家庭内にある一般的な家具等の補修・修繕を目的とした講座を実施する。</p>					
経過	平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更					
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース、リサイクルの実践を行う場所として必要である。					
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	21年度 施設警備（セノン） 352,800円 樹木剪定・害虫駆除（アサノグリーン）226,695円 FAX機賃借（日立キャピタル）108,360円					

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	予算額								50,848
	決算額（21年度は見込み）								50,848
	人件費								
	【事務分担量】（%）								
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	0	50,848
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	50,848	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	家具のリサイクル （家具の提供済数）							1回	
	リサイクル工房開催回数							50品	
	リサイクル工房参加者数							40回	
								360名	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費					電気・水道・プロパン	1,137
	食料費					リサイクル工房打ち合わせ	6
	一般需用費					消耗品・家屋修繕等	643
	役務費					電話・FAX・物品運搬等	1,371
	委託料					施設警備・清掃委託等	839
	使用料及び賃借料					FAX機器賃借	109
	工事請負費					施設・門扉設置工事	46,743

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	管理経費（円）	-	-	-	880	-	経費/敷地面積（㎡）

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向けて早期に施設の整備を進めていく必要がある。 ・現行のリサイクル工房が手芸的なため受講者に偏りがある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 20 区 未実施 2 区）</p> <p>家具のリサイクル等の実施施設がないのは、江東区、江戸川区の2区である。 (21年6月現在)</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	施設を利用し3Rの普及啓発を行う。	ごみ減量に対する区民の意識向上を図ることができる。
	施設を整備した後、これまで行ってきたリユース・リサイクル実践事業を拡大、充実し実施する。	参加型のリユース・リサイクルを実施することで、区民にリユース・リサイクルを実践していただく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	早期に施設を竣工させ、リサイクル事業を実施する必要がある

況議 (要旨) 会質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	新リサイクルセンター整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	古橋 豊
		担当者名	平野	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	新リサイクルセンター整備事業費（ - - ）				
事務事業の種類	新規事業（ 21年度 20年度 ）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	廃棄物処理法第6条の2第1項
終期設定	有	無	年度	法令等	容器包装リサイクル法第6条第1項
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
	分野	環境先進都市[]			
行政評価事業体系	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区としてリサイクルセンターを整備し、効率的で安定的な資源の中間処理体制を確保するとともに、施設内に見学ルート及び学習室を設置し、循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルなどの環境学習の充実を図る。				
対象者等	事業者				
内容	整備予定地：荒川区南千住3丁目28番 東京ガス社員住宅跡地・東京ガス千住整圧所内緑地 面積：約1,200㎡ 用地制限：工業地域 見学者用の通路・学習室を設置				
経過	平成17年度 リサイクルセンターの見直し検討 平成18年度 （仮称）エコセンターの設置及びリサイクルセンターの活用に関する構想策定懇談会開催 平成19年度 新たな整備候補地についての検討 平成20年度 整備予定地の周辺住民への説明会実施				
必要性	安定的な資源の中間処理体制の確保 区内中間処理機能の集中化による効率的な運営 施設内に設置した見学ルート及び学習室による環境学習 等				
実施方法	（ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			0	0	10,000	0	0	
決算額（21年度は見込み）			0	0	0	0	0	
人件費			0	0	2,562	0		
【事務分担当】（%）					30			
合計（ + ）	0	0	0	0	2,562	0		
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源								
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	整備基本計画等策定	0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	整備事業の進捗率（％）					50%	

（問題点・課題）	<p>リサイクルセンターの整備に当たっては、整備予定地の周辺住民の理解と協力を得ることが不可欠である。平成21年2月にオープンした環境学習情報センター（あらかわエコセンター）での取組とリサイクルセンターにおける環境学習との有機的な連携について、さらに具体的に検討を深めることが必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 5 区 未実施 17 区）</p> <p>【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋・江東 （21年6月末現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設における環境保全対策に基づいた生活環境影響の予測を行う。	周辺住民とのさらなる信頼関係が構築される

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	循環型社会の形成には、安定的な資源中間処理体制の整備が不可欠なため、優先度は高い

（状況）	<p>H20一定 開設予定の（仮称）エコセンターにおける施策の位置づけとリサイクルセンターの整備について区の見解を問う</p> <p>H21二定 整備予定地の地域住民の意見をよく聞いて対応すべきと考えるが、区の見解を問う</p>
------	--